

今市町地先下水道管破損事故に係る専門家委員会のまとめ

別紙1

第1回(R04.12.20)

事務局の対応

第2回(R05.03.03)

(1)原因究明

事故原因の究明

結果	腐食原因は、硫化水素に起因するものと推定
意見等	<ul style="list-style-type: none"> ● 非満流箇所が危ないと捉えて対策を講じるべき ● 腐食危険推定箇所の緊急対策が必要

●破損管体調査を実施し事故原因の調査

●破損管体調査の結果 **資料2-1**
⇒「事故原因は硫化水素による管路の腐食」と確定

ア 緊急性の高い取り組み

結果	<ol style="list-style-type: none"> ①事故地点から吐出しマンホール区間は早急にカメラ調査を実施 ②布設替えの検討
意見等	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査は、鮮明なデジタルカメラで調査し、即修繕すべき ● 事故地点から上流の腐食危険推定箇所は満流・非満流調査が必要 ● ポンプは間欠運転をしているが、一日の中で下水が一時的にでも流れる場合は硫化水素による腐食は起きないものと推測される

●早急にカメラ調査実施
●満流・非満流箇所の確認により調査箇所の特定

●カメラ調査の結果 **資料2-2**
⇒修繕箇所の特定

●布設替えの位置の検討

●布設替えの位置の検討の結果 **資料2-3**
⇒県道ではなく市道で布設替えを実施

イ 中長期的な視点での取り組み・事務局4案

結果	①事務局案の4案で大きな方向性を決める
意見等	<ul style="list-style-type: none"> ● 当時、自然流下を採用されなかった理由を調査すべき ● 自然流下を採用するならば、2段ポンプも検討。また、6,500戸で口径450mmが必要かどうかとも要検討。 ● ポンプのインバータ化は意味がない ● 実際の検討にあたっては、硫化水素のみならず、地震への耐震化対策や不明水への対策などを含めた検討になる ● 長期的な取り組みをどのようにするのかで中期的な取り組みの方向性も変わる可能性が高い

●事業認可等の資料確認(当時自然流下ではなく、圧送管が採用された理由)

●計画汚水量に対しての考え方の整理

●耐震化や不明水を含めた検討

⇒大きな方向性を議論できる資料の作成

資料2-4~2-6
●大きな方向性の決定
⇒4案(中期的な取り組み1案・長期的な取り組み1案)のうち、中期的な取り組み3案を除く3案で今後の精緻な検討を実施
⇒ただし、補助金確保を含む経済性や施工性等、検討時には十分配慮

イ 中長期的な視点での取り組み・定期点検

結果	②事務局案の定期的な管路調査・点検計画の通り進める
意見等	●ピグ洗浄による硫化物生成抑制効果は2週間程度であるとのことから、下水が流れにくい場合を除いて、今後は実施しない(ストマネ手引き2016では約1週間程度との記載がある)

●定期点検計画の精査

●ピグ洗浄は次年度から実施しない

●点検計画の報告 **資料2-7**
⇒国土交通省令で定める内容で点検を実施

危機管理体制の点検

結果	<ol style="list-style-type: none"> ①許容中断時間および資材ストック計画の確認 ②代替流下機能のバックアップの確認 ③職員の知識習得による危機管理意識の向上と外部関係機関との連携強化
意見等	<ul style="list-style-type: none"> ● 県も含めて事故事例を知っておけばもっと早く対応できたのではないか ● 事故は起きるという想定で、資材の確保や休日の対応等が必要 ● 広域化・共同化の議論の中で、今回のような事例も含めて資材が融通できるような仕組みを検討したい ● 大規模な工事の発注状況等は概要しかわからない ● 下水道は水道と比べストックの必要性の意識があまりないが、管のみならず設備のストックも視野に入れる必要がある

●職員の研修等事故事例の知識習得化

●県や民間企業との程度連携対応できるか検討(連携協定等)

資料2-8~2-9
●事故事例を共有化するための取り組み
●県や民間企業との資材調達との仕組みや連携のための取り組み
⇒継続して外部連携機関との取り組みを実施

A 予防保全

(2)再発防止策

B 事後保全